

## 昭和大学大学院医学研究科学位申請要項

### ＜資格＞

- 甲：本学大学院医学研究科において所定の単位を修得し、かつ、研究倫理教育 APRIN e ラーニングの所定の単元を全て修了した者。
- 乙：医学研究科が実施する外国語試験(英語)に合格し、研究倫理教育 APRIN e ラーニングの所定の単元を全て修了した者で、本学専任教育職員又は医学研究科特別研究生として2年以上在籍し、かつ、次の各号の何れかに該当する者。研究歴は所定の算定基準によって算定し、研究科教授会が認定します。
- (1) 6年制大学を卒業して、本学の特別研究生または教育職員となり、医学部、歯学部、薬学部基礎系及び保健医療学部で5年以上、医学部、歯学部、薬学部臨床系で6年以上研究に従事した者。ただし、研究履歴については別表(1)により加算することができる。
  - (2) 6年制大学以外を卒業して、本学の特別研究生または教育職員となり、医学部、歯学部、薬学部基礎系及び保健医療学部で7年以上、医学部、歯学部、薬学部臨床系で8年以上研究に従事した者。ただし、研究履歴については別表(1)により加算することができる。
  - (3) 上記(1)(2)に限らず当該研究科長が推薦し、当該研究科教授会の審査を経て学長が認める者。

別表(1) 研究履歴加算基準

	身 分	加算率	備 考
本 学	大学院修了者	100%	途中退学した場合についても、その在学していた期間を認める
	技術職・医療職員	50%	
	臨床研修医	0%	ただし、平成 15 年度以前に採用された医師臨床研修医、平成 25 年度～平成 29 年度に採用された内科研修医および平成 17 年度以前に採用された歯科医師臨床研修医は 100%認める
	当該研究科以外の特別研究生	100%	
他 ・ 大 研 学 機 関	教育職員	50%	学位を申請しようとする分野*1 の教育職員の在職期間のみ認める
	大学院修了者	50%	医学・歯学・薬学及び医学・歯学・薬学以外の健康科学分野のみ認める
	研究生・研究職員	50%	学位を申請しようとする分野*1 の在籍期間のみ認める
	臨床研修医	0%	ただし、平成 15 年度以前に採用された医師臨床研修医および平成 17 年度以前に採用された歯科医師臨床研修医の在職期間は 50%認める

※ 研究機関とは、大学または大学附属の研究機関、国公立研究所とする。これ以外の機関については、その都度当該研究科教授会の審議を経て学長の承認を得るものとする。

※ここにおける分野とは、学部、研究科に相当する学問領域をいう。

注意：乙号の研究歴について、平成 29 年 3 月 31 日以前に採用された研究生は、「医学研究科論文による学位申請者の資格に関する申合せ」を適用する。

## 学位論文（主論文）および参考として添付される論文（参考論文）の基準について

2021/2/25 研究科教授会承認事項

### (1)-1 医学研究科における学位論文（主論文）の審査を申請するための論文の基準

1. 学位論文（主論文）は、原則として原著論文（Original article）であることとし、学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。なお、システマティックレビュー・メタ解析の論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合、当該論文が直近のインパクトファクターが5以上の学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 学位申請者は、学位論文（主論文）の筆頭著者であること。なお、学位申請者が筆頭著者でない論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合の基準については、別に定める。
3. 当該論文は、他の共著者の学位論文（主論文）でなく、学位論文（主論文）の審査の申請中でもないこと。
4. 学位論文（主論文）の研究は、昭和大学で実施された研究、もしくは昭和大学と共同・協力して実施された研究であること。
5. 学位論文（主論文）の学位申請者の所属に、昭和大学が記載されていること。
6. 学位論文（主論文）の共著者に、昭和大学の教育職員である研究指導教員が含まれていること。
7. 上記のいずれかの条件を満たさない場合は、当該論文を学位論文（主論文）として審査を申請することの妥当性を医学研究科運営委員会で検討する。

### (1)-2 筆頭著者でない論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合の基準

1. 学位論文（主論文）は原著論文（Original article）であり、直近のインパクトファクターが3以上の学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 当該論文の論文別刷り（reprint）または校正刷り（preprint、galley proof）において、学位申請者が筆頭著者と同等の貢献をしたことが「These authors contributed equally to this article.」等の表現で明記されていること。
3. 当該論文は、他の共著者の学位論文（主論文）でなく、学位論文（主論文）の審査の申請中でもないこと。
4. 学位論文（主論文）の研究は、昭和大学で実施された研究、もしくは昭和大学と共同・協力して実施された研究であること。
5. 学位論文（主論文）の学位申請者の所属に、昭和大学が記載されていること。
6. 学位論文（主論文）の共著者に、昭和大学の教育職員である研究指導教員が含まれていること。

### (2) 参考として添付される論文（参考論文）の基準

1. 参考として添付される論文（参考論文）は、原則として原著論文であること。なお、総説、システマティックレビュー・メタ解析、テクニカルノート、レタートゥエディター、症例報告の各論文は、参考として添付される論文（参考論文）に含めることができる。いずれであっても、参考として添付される論文（参考論文）は、学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 学位申請者は、参考として添付される論文（参考論文）の筆頭著者、もしくは共著者であること。

### <論文の公開について>

学位申請者は、学位申請（論文受付）時まで、昭和大学学士会学術集会で論文発表し公開してください。開催時期等の詳細については、昭和大学学士会にお問い合わせください。

（昭和大学学士会：03-3784-8074）

### <学位授与までの流れ>



## 1. 甲:単位修得・研究倫理教育(eラーニング)修了、乙:外国語試験合格・研究倫理教育(eラーニング)修了

甲は単位を全て修得し、かつ、研究倫理教育 APRIN eラーニングの所定の単元を全て修了した者、乙は医学研究科教授会が実施する外国語試験に合格し、かつ、研究倫理教育 APRIN eラーニングの所定の単元（2021年度以前は6単元、2022年度以降は7単元）を全て修了した者が学位を申請することができます。

外国語試験は、原則として毎年度2月および8月に英語について行います（医学研究科入学試験と同時実施）。ただし、下記のいずれかの資格を有する者は、外国語試験（英語）を免除します。

TOEIC：800点以上（TOEIC-IPテスト（団体試験）は認める。オンライン受験は認めない。）

TOEFL-iBT：100点以上

IELTS（アカデミックモジュール）：7.0点以上

実用英語技能検定：1級

※該当者は学位申請時にスコア（級）のコピーを提出すること。

## 2. 履歴書・論文目録・論文の内容の要旨・論文要約の下書き提出

履歴書と論文目録、論文の内容の要旨、論文要約は不備が多いので、申請前に下書きをメールで学事部大学院課に提出してください。

メールアドレス：daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

※題名は、「学位申請書類下書きの提出（医学研究科）」で送信してください。

※確認、返信に時間がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

## 3. 学位論文審査料納入

学位論文審査料については、以下の方法により納入してください。学位論文審査料の入金が確認できない場合は、申請書類の受付ができませんのでご注意ください。

### 1) 銀行振込

振込は申請書類を提出する1週間前～申請当日の間にお振り込みください。

なお、ネットでのお振り込みの場合は、申請日前日までに下記口座に入金されるようにお振り込みください。

金額：甲—100,000円 乙—300,000円

振込先：三菱UFJ銀行 わかたけ支店 普通預金 口座番号2497261

学校法人 昭和大学

振込名：「イーガクイシンサー申請者氏名」

※申請書類提出時に、審査料納入書及び振込領収書をご提出ください。

### 2) 現金

旗の台キャンパス1号館1階財務部法人経理課で納入してください。

納入の際は審査料納入書・領収書に氏名、金額を記入し、財務部経理課で領収印を受けてください。

財務部経理課取扱時間：平日8:30～17:00

※申請書類提出時に、審査料納入書<学事部大学院課控え>を提出してください。

### 3. 申請(論文受付)

必要書類を全て揃えて学事部大学院課(教育研修棟1階事務室)へ提出してください。

### 4. 資格審査(乙のみ)

主査・副査によって、大学院課程修了者と同等以上の学識を有することを確認します。  
終了後、必要書類を学事部大学院課へ提出してください。(論文審査と同時でも可)

### 5. 論文審査

論文受付が医学研究科教授会承認を得た後、主査・副査によって、学位論文の試験・審査を行います。

終了後、必要書類・データを学事部大学院課へ提出してください。

### 6. 学位授与

甲：春季または秋季修了式

乙：論文審査が承認された次の研究科教授会

※詳細な日時・集合場所については、学事部大学院課から連絡をします

## <書類・データの提出について>

1. 提出先：学事部大学院課（旗の台キャンパス教育研修棟1階事務室）
2. 提出期限：研究科教授会（原則として、毎月第4木曜日※8月休会）の前週金曜日
3. 提出書類・データ一覧（書類は全てA4サイズ、普通紙で片面印刷）

時期	提出書類	書類形式	部数		チェック欄
			甲	乙	
申請 (論文受付)	①学位申請書	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	②履歴書	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	③論文目録	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	④主論文 *1	別刷り	4	4	<input type="checkbox"/>
	⑤参考論文 *1	別刷り	4	4	<input type="checkbox"/>
	⑥論文の内容の要旨	所定様式	4	4	<input type="checkbox"/>
	⑦論文要約	所定様式	4	4	<input type="checkbox"/>
	⑧掲載予定証明書（未刊行の場合のみ）	様式指定なし	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑨昭和大学 学位論文(博士)同意書*2	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑩外国語試験合格証のコピー(乙のみ)	医学研究科発行	-	1	<input type="checkbox"/>
	⑪審査料納入書	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑫学位論文演題発表証明書 *3	学生会発行	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑬学位申請論文名について (論文名に変更があった場合のみ)	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑭研究倫理教育 APRIN eラーニング修了証	システムからダウンロードすること	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑮学位論文におけるオーサiership報告書	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
論文審査終了後 資格審査	⑯資格審査報告書（乙のみ）	所定様式	—	1	<input type="checkbox"/>
	⑰学位論文審査報告書	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑱論文審査の結果の要旨(主査が記載)	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑲最終試験の結果の要旨(主査が記載)	所定様式	1	1	<input type="checkbox"/>
	⑳昭和大学大学院 学位論文(博士)審査評価票（主査、副査が記載）*4	所定様式	3	3	<input type="checkbox"/>
	㉑論文の内容の要旨、論文要約 (上記⑥、⑦) Wordデータ	CD-R*5 またはメール	1	1	<input type="checkbox"/>
	㉒論文審査の結果の要旨 (上記⑱) Wordデータ		1	1	<input type="checkbox"/>
㉓論文全文PDFデータ	1		1	<input type="checkbox"/>	

- \*1 主論文・参考論文は両面印刷可とします。
- \*2 論文共著同意書と論文全文公表許諾同意書を兼ねています。
- \*3 学位申請（論文受付）時までには発表してください。
- \*4 申請者は、学位審査を受ける際必ず持参すること。
- \*5 各データは、1枚のCD-Rに保存してください。その際、最新版のデータを保存してください。

#### 4. 提出方法

申請（論文受付）で提出する書類は、以下の4種類に分け、下記のように標記した角2封筒(A4サイズの普通紙が折らずに入る大きさ)に入れ、糊付けせずに提出してください。

##### 封筒①【主査】

甲	乙		学
主	申	○	位
査	請	○	申
	者	○	請
○	氏	○	論
○	名	○	文
教			
授			

##### 封筒②【副査】

甲	乙		学
副	申	○	位
査	請	○	申
	者	○	請
○	氏	○	論
○	名	○	文
教			
授			

##### 封筒③【副査】

甲	乙		学
副	申	○	位
査	請	○	申
	者	○	請
○	氏	○	論
○	名	○	文
教			
授			

##### 封筒④【文科省】

甲	乙		学
	申	○	位
	請	○	申
文	者	○	請
部	氏	○	論
科	名	○	文
学			
省			

論文の内容の要旨 1  
論文要約 1  
主論文 1  
参考論文 2  
オーサーシップ報告書(コピー) 1

論文の内容の要旨 1  
論文要約 1  
主論文 1  
参考論文 2  
オーサーシップ報告書(コピー) 1

論文の内容の要旨 1  
論文要約 1  
主論文 1  
参考論文 2  
オーサーシップ報告書(コピー) 1

その他論文受付時  
提出書類すべて

主論文・参考論文は、それぞれの論文毎にホチキス留めすること。(主論文、参考論文を除き両面印刷不可)

#### 5. 申請書類の入手方法

所定様式については本学ホームページからダウンロードできます。

- 1) 昭和大学ホームページ (<https://www.showa-u.ac.jp/>) にアクセス
- 2) 「教育」 → 「医学研究科」 → 「学位申請について」をクリック
- 3) 「手続書類」で『データ一括ダウンロード(甲または乙)』をクリック

※該当フォーマットを個別でダウンロードすることもできます。

**<書類作成の注意点>** ※番号は「提出書類・データ一覧」に対応しています。

**① 学位申請書**

専攻名は下記のいずれかで記入してください。 例：医学専攻（〇〇学分野）

乙で申請する方で、所属が附属病院の場合は、（）付きで後ろに病院名も記入してください。

医学専攻	顕微解剖学分野・肉眼解剖学分野・生体制御学分野・生体調節機能学分野・生化学分野
	臨床病理診断学分野・医科薬理学分野・臨床薬理学分野・微生物学免疫学分野
	衛生学公衆衛生学分野・法医学分野・医学教育学分野
	呼吸器アレルギー内科学分野・リウマチ・膠原病内科学分野・糖尿病・代謝・内分泌内科学分野・消化器内科学分野・循環器内科学分野・腎臓内科学分野・血液内科学分野・脳神経内科学分野・腫瘍内科学分野・緩和医療学分野・臨床感染症学分野・精神医学分野・小児内科学分野・小児循環器内科学分野・放射線科学分野・放射線治療学分野・皮膚科学分野・リハビリテーション医学分野・総合診療医学分野
	心臓血管外科学分野・小児心臓血管外科学分野・呼吸器外科学分野・消化器一般外科学分野・小児外科学分野・乳腺外科学分野・脳神経外科学分野・整形外科科学分野・形成外科学分野・泌尿器科学分野・耳鼻咽喉科頭頸部外科学分野・眼科学分野・産婦人科学分野・麻酔科学分野・集中治療医学分野・救急・災害医学分野

**② 履歴書（見本1参照）** ※下書きを作成し、申請前に学事部大学院課にご提出ください

大学卒業以降を記入してください。

- ・ 研究歴： 昭和大学における履歴を記入。
- ・ 職歴： 昭和大学以外の職歴を記入。

※甲は研究歴に大学院入学、科目変更、修了見込を記入し、在学中の職歴は記入しない。

※平成16年度以降の臨床研修医歴は記入しない。

※学外臨床研修歴は職歴に記入しない。

※氏名は学位記に記載するため、略字等使用せず正確に記入してください。（外字、旧字等に注意）。

**③ 論文目録（見本2参照）** ※下書きを作成し、申請前に学事部大学院係にご提出ください

- ・ 主論文、参考論文

和文：題名、著者名、掲載雑誌名、〇巻、〇号、〇頁、掲載年、掲載 or 掲載予定

英文：題名（題名和訳）、著者名（著者名和訳）、掲載雑誌名、Vol. 〇、No. 〇、P. 〇、掲載年、掲載 or 掲載予定

※論文題名が英文の場合には、題名と著者名(共著者含む)に和訳を付してください。

※未刊行論文の場合は、掲載予定として下さい（※掲載予定証明書が必要）。

※掲載予定で、ページが不明な場合は省略可能です。



#### ④⑤ 主論文・参考論文

刊行済の場合：別刷りを主論文・参考論文ともに4部（主査・副査用各1部、文科省用1部）各封筒に入れて提出してください。

未刊行の場合：論文の原稿を主論文、参考論文ともに4部（主査・副査用各1部、学事部用1部）各封筒に入れて提出してください。

#### ⑥ 論文の内容の要旨（見本3参照）

600字以内で、A4サイズで両面印刷してください。

用紙サイズ	A4	余白	上35mm、下30mm、左30mm、右30mm
フォント	MS明朝体	文字サイズ	13pt

#### ⑦ 論文要約（見本4参照）

学位論文の全文がリポジトリに公表できない場合はこの要約が公表されます。

1600～1800字(参考文献を除く)以内で、A4サイズで両面印刷してください。

用紙サイズ	A4	余白	上35mm、下30mm、左30mm、右30mm
フォント	MS明朝体	文字サイズ	13pt

※著作権に抵触しないよう注意してください。

※倫理審査委員会、動物実験委員会の承認を得ている場合は必ず承認番号を記載してください。

#### ⑨ 同意書

- ・主論文について記載してください。参考論文の共著者の同意は不要です。
- ・題名が英文の場合は和訳を付してください。
- ・共著の場合、必ず全員の署名が必要です。
- ・必要に応じて、複数枚になっても構いません。
- ・この同意書は、論文共著同意書と国立国会図書館および本学リポジトリに全文公表の許諾同意書を兼ねています。なお、文部科学省および本学の学位規則では、やむを得ない事由がある場合以外、学位授与後1年以内に博士論文の全文をインターネットで公表することになっています。

#### ⑩ 外国語試験合格証のコピーまたは外国語試験免除試験のスコア(級)のコピー(乙のみ)

外国語試験に合格した際に医学研究科が発行した合格証のコピーを提出してください。

紛失した場合は、学事部で「外国語試験合格証明書」の発行手続きをしてください。

下記のいずれかの資格を有する者は、外国語試験（英語）を免除しますので、スコア（級）のコピーを提出してください。

TOEIC：800点以上（TOEIC-IPテスト（団体試験）は認める。オンライン受験は認めない。）

TOEFL-iBT：100点以上

IELTS（アカデミックモジュール）：7.0点以上

実用英語技能検定：1級

## ⑪ 審査料納入書

- ・納入方法、金額にチェックしてください。
- ・財務部窓口で現金で納入する場合は、＜本人控え＞と＜財務部控え＞に氏名と金額を記載してください。
- ・銀行振込の場合は、振込領収書を添付してください。（ネットバンキングの場合は、振込み完了が確認できる画面等をプリントアウトしたもの）

## ⑫ 学位論文演題発表証明書

学士会が発行する証明書を提出してください。

※学士会での演題発表や証明書の発行については、学士会事務局にお問い合わせください。

TEL：03-3784-8074

## ⑬ 学位申請論文名について

学士会での演題発表時と論文名に変更があった場合に提出してください。

日本語、英語表記の違いでも提出が必要です。

## ⑮ 学位論文におけるオーサーシップ報告書

- ・主論文の著者、共著者が貢献した項目全てに○をつけてください。（参考論文は不要）
- ・著者、共著者の署名は全て本人の直筆とします。
- ・必要に応じて複数枚になっても構いません。その場合は、全ての報告書に学位申請者および主指導教員が署名してください。
- ・原本は文科省用封筒に入れ、コピーを1部ずつ主査・副査の封筒に入れて提出してください。

## ⑯ 論文審査の結果の要旨（申請者または、主指導教員が案を作成し、主査が加筆の上完成する）

論文審査の要旨を付して、500字以内にまとめ記述してください。

「本論文は本学大学院学位論文(博士)審査基準を満たしており、学位論文に値すると判断した。」という末尾で締めくくってください。

※「目的」、「方法」、「結果」、「考察」といった、内容を分ける書き方はしないで下さい。

## ⑰ 最終試験の結果の要旨

（申請者または、主指導教員が案を作成し、主査が加筆の上完成する）

- ・(甲)「主論文の内容に関する質問にいずれも満足すべき回答が得られ、試験担当者一同合格と判定した」旨、質問内容を付して記述してください。
- ・(乙)「専門科目について試問し、大学院修了者と同等以上の学識を有するものと認めた。」、および「主論文の内容に対する質問にいずれも満足すべき回答が得られ、試験担当者一同合格と判定した。」旨、質問内容を付して記述してください。

## ⑱ 昭和大学大学院 学位論文(博士) 審査評価票(主査と副査がそれぞれ記載)

- ・申請者は、学位審査を受ける際に必ず持参し、主査、副査に渡してください。
- ・主査・副査は、評価表の1～5の項目について「諾・否」に○をつけ、判定結果「合格・不合格」を記載し、その他審査書類と同様に学事部大学院課に提出してください。

※合格のためには、評価項目の全てが「諾」である必要があります。

**⑳ 論文の内容の要旨、論文要約 Word データ**

論文の内容の要旨（上記⑥）と論文要約（上記⑦）の Word データをメール添付または CD-R に保存して提出してください。

**㉑ 論文審査の結果の要旨 Word データ**

主査教授が確認した論文審査の要旨（上記⑱）の Word データをメール添付または CD-R に保存して提出してください。

**㉒ 論文全文 PDF データ**

論文全文の PDF データをメール添付または CD-R に保存して提出してください。

著者版（頁や出版社のロゴが入っていないもの）を提出する場合、画像や表があれば必ず添えてください。その場合、本文・画像・表は一つの PDF データにして保存してください。

上記㉑～㉒のデータを、メール添付または 1 枚の CD-R に保存して提出してください。

CD-R には、油性マジックで申請者氏名、医学研究科、専攻名を記載してください。

**<お問い合わせ>**

学事部大学院課 （旗の台キャンパス教育研修棟 1 階事務室） （平日 8：30～17：00）

TEL：03-3784-8793 FAX：03-3784-8254

MAIL：daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

報告番号 (甲)・乙 第 号

# 履 歴 書

ふりがな	しょうわ たろう		男 ・ 女
氏 名	昭和 太郎	印	
英 字	SHOWA Taro		
生年月日	西暦 1978年(昭和 53年) 12月 31日		
現住所	東京都品川区旗の台1-5-8		
<b>学 歴</b>			
<b>学歴は大学卒業から記入してください。</b>			
西暦	〇〇〇〇年	3月	昭和大学医学部医学科 卒業
西暦	〇〇〇〇年	3月	昭和大学大学院医学研究科 医学専攻(〇〇学分野) 博士課程 修了見込
<b>研 究 歴</b>			
西暦	〇〇〇〇年	4月 1日	昭和大学大学院医学研究科 医学専攻(〇〇学分野) 博士課程 入学
西暦	〇〇〇〇年	3月 31日	昭和大学大学院医学研究科 医学専攻(〇〇学分野) 博士課程 修了見込
<b>職 歴</b>			
西暦	年	月	日
<b>不要な場合は消してください。</b>			
西暦	年	月	日
西暦	年	月	日
西暦	年	月	日

氏名はワープロで入力。  
学位記に使用する漢字  
となりますので、略字等  
使用せず、正確に入力し  
てください。

# 論文目録

報告番号	甲・乙 第 号	氏名	昭和 太郎
------	---------	----	-------

## 主論文

題名 Effects of eugenol on respiratory burst generation in newborn rat brainstem-spinal cord preparations

(ラット脳幹—脊髄標本での呼吸バースト発生に対するオイゲノールの効果)

Showa Taro, ○○○○, ○○○○, ○○○○

(昭和太郎, ○○○○, ○○○○, ○○○○)

掲載雑誌名 Pflügers Archiv European Journal of Physiology

Vol. 470, No. 2, P. 385-394, 2018年

掲載・掲載予定

## 参考論文

計 2 編

参考論文は 2 編以上提出してください。

1. 題名 An aromatic substance, eugenol induces distinct depressant effects on respiratory activity in different postnatal developmental stages of the rat

(オイゲノールはラットの生後発達段階に応じて異なる呼吸抑制作用を引き起こす)

Showa Taro, ○○○○, ○○○○, ○○○○ ※英語の場合も姓+名前の順で記載

(昭和太郎, ○○○○, ○○○○, ○○○○)

掲載雑誌名 Neuroscience Research, Vol. 155, P. 20-26, 2020年

掲載・掲載予定

2. 題名 大縫線核セロトニン神経による疼痛抑制の光遺伝学的解析

○○○○, 昭和太郎, ○○○○, ○○○○, ○○○○

掲載雑誌名 昭和学士会雑誌, 第79巻, 第4号, 483-491頁, 2019年

掲載・掲載予定

1. 論文題名が英文の場合, ( )内に日本語訳の論文題名を記入してください。
2. 著者名では, 申請者の名前に下線を引いてください。英文の場合, ( )内に日本語で著者名を記入し, 同様に申請者の名前に下線を引いてください。
3. 主論文・参考論文には, それぞれ掲載雑誌名, 巻, 号, ページ, 掲載(予定)年, 掲載または掲載予定を記載してください。掲載予定の場合, ページ等の未定の項目は省略が可能です。掲載雑誌がオンラインジャーナルでページが記載できない場合, 論文番号等を記載してください。
4. 掲載予定の場合, 掲載予定証明書等を提出してください。

論文審査委員	主査	○○	○○	教授	フルネーム+役職で記載してください。 所属は不要です。
	副査	○○	○○	教授	
	副査	○○	○○	教授	

平成22年7月

学位申請者各位

昭和大学長

学位申請に当たっての留意事項

学位申請を受けるに当たって、研究指導教員、主査、副査を担当される本学教員への金銭の謝礼は一切不要です。

本学の教員に対しても、審査に関する金銭の授受を厳格に禁じております。

万が一、教員からそのような申し出があった場合には、速やかに学事部までお知らせください。

◆ 連絡先

医学研究科・歯学研究科・薬学研究科

旗の台キャンパス（学事部大学院課）

03-3784-8022

保健医療学研究科

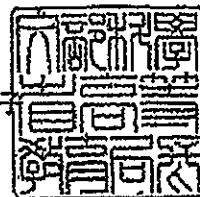
長津田キャンパス（事務課）045-985-6500

以上

24文科高第937号  
平成25年3月11日

各 国 公 私 立 大 学 長 殿  
独立行政法人大学評価・学位授与機構長

文部科学省高等教育局長  
板 東 久 美



(印影印刷)

学位規則の一部を改正する省令の施行等について (通知)

このたび、別添1のとおり、学位規則の一部を改正する省令(平成25年文部科学省令第5号)が平成25年3月11日に公布され、平成25年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、博士の学位を授与された者は当該博士の学位の授与に係る論文をインターネットの利用により公表するものとするとともに、博士の学位を授与した大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果をインターネットの利用により公表するものとするため、関係規定の整備を行うものです。あわせて、博士の学位授与に関する報告等についてもインターネットの利用によることとします。

これらの改正の概要及び留意すべき事項は下記のとおりですので、十分御了知いただき、その運用に当たっては遺漏なきようにお取り計らいください。

記

第1 学位規則(昭和28年文部省令第9号)の一部改正

1 改正の概要

(1) 論文要旨の公表

大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下「大学等」という。)は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文(以下「博士論文」という。)の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(第8条関係)



## (2) 博士論文の公表

- ① 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでないこと。(第9条第1項関係)
- ② 博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができるものとする。この場合において、当該大学等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。 (第9条第2項関係)
- ③ 博士の学位を授与された者が行うこれらの公表は、当該博士の学位を授与した大学等の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。 (第9条第3項関係)

## 2 留意事項

### (1) 公表に係る考え方について

博士論文等の公表に係る制度は、大学における教育研究の成果である博士論文等の質を相互に保証し合う仕組みとして整備されているものであり、公表の方法を、従来、印刷公表、すなわち単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物に登載するものとしていたところ、情報化が進展する中において当該目的をより効果的に達成するため、また、学位を授与された者の印刷に係る負担軽減の観点から、その方法をインターネットの利用により行うものとする。

なお、ここにいう公表とは、将来にわたり広く公表された状態を保持することをいい、その方法については第一の2の(2)の通りとすること。

### (2) 公表の方法について

改正後の学位規則第8条及び第9項に規定するインターネットの利用による公表の具体的な方法については、当該博士の学位を授与した大学等の機関リポジトリ\* (共同リポジトリ及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所が提供する共用リポジトリサービスにより構築されたりポジトリを含む。以下同じ。) による公表を原則とされたいこと。

機関リポジトリを有していない大学等においては、教育研究成果のオープンアクセス化を含め知的情報の蓄積・発信のための重要な手段として機関リポジトリを位置付け、整備を図るよう努めることとされたいこと。また、機関リポジトリが整備されるまでの間は、当該大学等のホームページにより公表すること、又は国立国会図書館に送付する博士論文を同館がインターネットの利用により提供することをもって、機関リポジトリによる公表に代えるものとする。

なお、機関リポジトリの構築については、別添2を参照すること。

\*大学及び研究機関等における教育研究活動によって生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存倉庫

### (3) 代替措置の取扱いについて

改正後の学位規則第9条第2項に規定する、博士論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることができる「やむを得ない事由がある場合」とは、客観



的に見てやむを得ない特別な理由があると学位を授与した大学等が承認した場合をいい、例えば、次に掲げる場合が想定されること。この場合において、当該大学等は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- ① 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ② 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ③ 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

なお、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文を、大学等の協力を得てインターネットの利用により公表すること。

#### (4) 学位規程等の整備について

各大学等は、この学位規則の改正に伴い、学位規程等学内諸規程の整備を行った場合においては、速やかに文部科学大臣に報告又は届出をすること。

#### (5) 改正内容の周知について

各大学等は、博士課程の学生及び博士課程に進学を希望する学生に対し、改正後の学位規則の内容について周知を図ること。

### 3 施行について

(1) 平成25年4月1日から施行するものとする。

(2) 改正後の学位規則第8条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例によるものとする。

(3) 改正後の学位規則第9条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例によるものとする。

### 4 その他

平成25年4月1日をもって、「博士の学位授与に関する報告等について」(昭和50年3月18日付け文大大第150号文部省大学局長通知)は、廃止するものとする。

## 第2 博士の学位授与に関する報告等について

### 1 博士の学位授与に関する報告等について

平成25年4月1日以降に授与した博士の学位に係る学位授与報告書の学位規則第12条の規定による提出、及び同日以降に定める又は改正する学位規程の学

位規則13条の規定による報告については、電子メールの利用により提出又は報告するものとする。

なお、電子メールの利用については、別添2を参照すること。

2 博士論文の国立国会図書館への送付等について

各大学等は、国立国会図書館からの依頼（別添3）に沿って、国立国会図書館への博士論文の送付等を行うものとする。

なお、不明な点に係る照会については、別添2を参照すること。

(本件担当)

高等教育局大学振興課大学院係

電話：03-5253-4111(3312)